

所沢市告示第 339 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 8 年 7 月 8 日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

変更があった事項及びその内容 （花園会館管理運営委員会）

- 1 代表者の氏名
及び住所

- 2 変更の年月日 令和 8 年 6 月 20 日

所沢市告示第340号

公の施設の指定管理者を募集します。

令和8年7月8日

所沢市長 小野塚 勝 俊

1 指定管理者を募集する公の施設名称

所沢駅東口第1自転車駐車場等（対象施設は下記のとおり）

No.	施設名	No.	施設名
1	所沢駅東口第1自転車駐車場	14	小手指駅南口第2自転車駐車場
2	所沢駅東口第2自転車駐車場	15	小手指駅南口第3自転車駐車場
3	公園通り線自転車駐車場	16	西所沢駅第1自転車駐車場
4	喜多町自転車駐車場	17	西所沢駅第2自転車駐車場
5	新所沢駅東口第1自転車駐車場	18	西所沢駅第3自転車駐車場
6	新所沢駅西口第1自転車駐車場	19	西所沢駅第4自転車駐車場
7	新所沢駅西口第4自転車駐車場	20	下山口駅第1自転車駐車場
8	狭山ヶ丘第1自転車駐車場	21	下山口駅第2自転車駐車場
9	狭山ヶ丘第4自転車駐車場	22	下山口駅第3自転車駐車場
10	狭山ヶ丘駅東口第1自転車駐車場	23	東所沢駅第1自転車駐車場
11	小手指駅北口第1自転車駐車場	24	東所沢駅第2自転車駐車場
12	小手指駅北口第2自転車駐車場	25	東所沢駅第3自転車駐車場
13	小手指駅南口第1自転車駐車場	26	東所沢駅第4自転車駐車場

2 指定管理者の業務内容等

募集要項をご確認ください。

3 指定管理者に応募できるもの

法人その他の団体

4 募集要項の配布等

市ホームページで入手できます。

5 問い合わせ先

市民部防犯交通安全課（電話：04-2998-9140）

所沢市上下水道告示第 41 号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年7月8日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

記

【概要】

工 事 名	東部浄水場・西部加圧ポンプ場1号池流量計更新工事
工 事 場 所	所沢市並木七丁目2番地ほか1か所
設 計 金 額	金 17,534,000 円 （消費税及び地方消費税を含む）
工 期	契約締結日から 令和9年2月26日まで
業 種 名	電気工事業
支 払 年 度	令和8年度 全額
前 金 払	請負代金額が130万円以上の場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
中 間 前 金 払	請負代金額が500万円以上、かつ、工期が90日を超える場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
部 分 払	なし
労務費 ダンピング調査	本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。入札金額見積内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。 - 理由の確認方法：直接工事費が一定水準を下回った理由を記載する書面（理由書）の提出を求め、確認する。 - その他：調査対象は、落札候補者のみで、別途連絡する。書面の提出を行わない場合や理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合がある。
入 札 保 証 金	免除とする
契 約 保 証 金	請負代金額の100分の10以上
最低制限価格	所沢市建設工事等最低制限価格取扱要綱に規定する最低制限価格を設ける
参 加 形 態	単体企業
入札参加者の 資格	- 本告示日において、令和7・8年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者 - 所沢市内に本店を有する者、所沢市内に支店・営業所等を有する者、埼玉県内に本店を有する者または埼玉県内に支店・営業所等を有する者 - 当該業種の級別区分が AまたはB を有する者 - その他、留意事項に記載のとおり
競争参加資格確認申請書等提出期間	令和8年7月8日 9時00分 から 令和8年7月21日 16時00分 まで
現 場 説 明 会	開催しない
設計図書の公開	令和8年7月8日 から入札情報公開システムに掲示
設計図書の質疑	現場説明書記載のとおり
入札書提出期間	令和8年7月22日 9時00分 から 令和8年7月24日 16時00分 まで
開 札 日 時	令和8年7月27日 9時30分
そ の 他	1 本告示の詳細は、留意事項に記載のとおり